

〔 令和 3 年 12 月現在、全国保育協議会 〕

全国保育研究大会 令和 5~7 年度 全国共通研究テーマ

主 題

「すべての子どもの権利と育ちを
保障していく社会の実現」をめざして

平成 27 年 4 月、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた「子ども・子育て支援制度」が施行され、全国で取り組みがすすめられています。

令和 2 年 12 月には、令和 3 年度から令和 6 年度末までの 4 年間で約 14 万人分の保育の受け皿を整備することを目的に「新子育て安心プラン」が策定されました。ここで提示されている「①地域の特性に応じた支援」「②魅力向上を通じた保育士の確保」「③地域のあらゆる子育て資源の活用」の 3 つの支援ポイントに基づき、各市町村で策定された「第 2 期子ども・子育て支援事業計画（都道府県においては子ども・子育て支援事業支援計画）」の積み上げも踏まえ、新プランによる事業実施が行われています。

また、令和 2 年 2 月には、福祉組織・関係者が主体的に取り組んでいくための羅針盤として、当面、2030 年までの 10 年間における横断的な取り組みの方向性を提起する「全社協 福祉ビジョン 2020」が策定されました。「全保協 将来ビジョン」も、この「全社協 福祉ビジョン 2020」に基づく行動方針と行動計画を盛り込み、令和 3 年 9 月に改訂しました。

保育・子育て支援関係者は、こうした制度改革の趣旨や今後求められる役割・責務を適切に理解するとともに、「全保協 将来ビジョン」で掲げている「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をめざして、養護と教育の実践の下にこれまで培ってきた保育の営みの大切さを広く社会にアピールする必要があります。

こうした状況をふまえ、令和 5 年度～7 年度までの全国保育研究大会に向けた全国共通テーマを設定いたしました。ブロック、都道府県・指定都市保育協議会、各保育所におかれましては研究活動を深めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【全国共通研究テーマについて】

全国共通研究テーマとして、全保協の将来ビジョン(平成 21 年 3 月)に基づく 5 つの 카테고리 (①子どもの育ちを保障する、②子育て家庭を支える、③多様な連携と協働をつくる、④子育て文化を育む、⑤子育て・子育てを支援する仕組みをつくる)と、25 の具体的アクションをもとに、以下に示す 8 つのテーマを設定します。

全国保育研究大会における各ブロックの研究発表は、別紙「ブロック別意見発表分担」のとおりです。令和 5 年度から 7 年度の全国保育研究大会に向け、研究テーマに基づいた研究活動にお取り組みいただくようお願い申し上げます。

子どもの育ちを保障する

保育所・認定こども園等の大きな役割は、子ども自身が持つ発達する力を活用することができるよう支援し、子どもの育ちを保障することにあります。子どもの発達支援を中心に据えた保育を展開するために、質の高い保育について研究を深めます。また、研修を充実し、保育を実践する人材の育成に取り組みます。

(1) 保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく質の高い保育を提供する

- ①質の高い保育について研究を深め、実践につなげます。
- ②子ども一人一人に対応したきめ細かな保育を提供します。
- ③自己評価等を活用し、保育の質の向上をすすめます。

研究テーマ① : 新たな時代の保育実践～すべての子どもにむけて～

子ども・子育て支援新制度では、「保育の必要性（の認定）」に基づいて、保育が提供されます。

また、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとの子ども・子育て支援法の趣旨から、認定こども園制度を改め、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけをあわせ持つ新たな幼保連携型認定こども園が創設されました。

保育所は、これまで保育所保育指針に基づき、児童福祉施設として、各保育所における創意工夫のもと、保育実践をすすめてきました。認定こども園では、保育所保育指針を踏まえた「認定こども園教育・保育要領」に基づき、保育が展開されます。

本テーマでは上記実践のもと、子ども一人ひとりの健やかな育ちを保障し、保育の質を向上していくための手法や、さらに今後の保育をめぐる動きのなかで大切にすべき保育実践の視点について研究を深めます。

研究テーマ② : 配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて

保育所・認定こども園等では、発達障害、医療的ケア児、要保護児童など配慮を必要とする子どもの増加が指摘されてきています。また保護者自身が生活面など何らかの課題をもち、子育てに困難が生じるケースも増えています。

本テーマでは、こうした子どもや保護者に対する保育・子育て支援関係者としてのかかわり方、あるいは保育者としていかに寄り添い、支援をおこなうべきかについて、研究を深めます。

(2) 保育者が資質向上を図り、保育現場の魅力を発信する

- ④保育士・保育教諭等が資質向上に努め、質の高い保育を展開します。
- ⑤働きやすく、やりがいのある職場づくりと保育の現場の魅力を発信します。
- ⑥施設長の責務を明らかにし、専門性の向上に努めます。
- ⑦職員が研修意欲を高め、積極的に研修に取り組む環境をつくります。

研究テーマ③ : 保育者の資質向上を図り、保育現場の魅力を発信する

保育所・認定こども園等における今日的状況として、職員の就業形態や雇用形態の多様化とともに働き方改革がすすめられています。職員間の連携、チームワークの形成や、職場全体としてのスキルアップとともに、働きやすい職場づくりに一層留意する必要があります。

子ども・子育て支援制度施行後、多様化する利用者のニーズに対応するとともに、保育現場の魅力を発信しながら、人材の確保・育成に努めていく必要があります。

本テーマでは、保育所・認定こども園等の内外の研修や情報共有のあり方、保育者の自己評価など、職員の資質向上にむけた効果的な実践と保育現場の魅力発信の取り組み、さらには保育現場に求められる働きやすく、やりがいのある職場づくりについて研究を深めます。

【カテゴリー2】

子育て家庭を支える

子どもが心身ともに豊かに成長するためには、子どもと家庭を一体的に捉えて、その家庭を支援することが必要です。保育所・認定こども園等は、保育・子育て支援機能を充実し、多様化する働き方のなかで新たな子育て家庭のニーズに応え、子育て支援の拠点として、すべての子育て家庭を対象とした支援を展開します。

(1) 保育所・認定こども園等を利用する保護者への支援を充実する

- ⑧子どもを生き育てることの不安を解消するための機能を発揮します。
- ⑨家庭との密接な連携による子育て支援に努め、子育てにともに取り組みます。

(2) 地域のすべての子育て家庭への支援を充実する

- ⑩子育ての喜びや楽しさを実感できる支援を行います。
- ⑪すべての保育所・認定こども園等が地域子育て支援を展開します。
- ⑫保育ソーシャルワークによる地域子育て家庭への支援を強化します。

研究テーマ④ : 地域の子育て家庭への支援の充実にむけて

保育所保育指針においては、保育所の役割として、保護者に対する支援と地域における子育て支援が明確に位置づけられています。また、新たな幼保連携型認定こども園では、子育て支援の実施が義務付けられています。

一方で地域のつながりが弱まるなか、子育てに孤立感や孤独感を深めている家庭へのアプローチが、とくに重要な取り組みとなっています。

本テーマでは、地域子育て支援における保育所・認定こども園等の機能や、保育者に求められる知識や技術を、いかに地域支援に活かしていくかなど、地域の子育て家庭に対する支援のあり方について、研究を深めます。

【カテゴリ-3】

多様な連携と協働をつくる

子育て不安や児童虐待への対応等、子どもと子育て家庭への支援は、地域社会を基盤として多面的に取り組みを充実していくことが大切です。保育所・認定こども園等は、さまざまな機関・組織・団体や地域住民が連携・協働して地域の保育機能を高めるための中心的存在として、役割を果たします。また、必要に応じて、社会福祉法人の法人間連携、公私や民間施設相互における事業連携をすすめます。そして、企業や非営利活動法人等との多様な連携を研究します。

(1) 子育て・子育て支援のネットワークの中で保育所・認定こども園等の役割を發揮する

⑬地域を基盤とした子育て支援ネットワークの充実に図ります。

⑭小学校等との連携を深めます。

⑮保育所・認定こども園等が中心となった地域子育ての協働活動を展開し、子育て支援の総合的な拠点となります。

(2) 地域と連携して保育機能を強化する

⑯地域に根差した保育所・認定こども園等として、地域と連携して実情を把握し、子育て家庭を支援する資源の活用や連携を充実します。

⑰災害発生時の社会福祉施設としての機能整備をすすめます。

研究テーマ⑤ : 子どものより良い育ちと安全・安心の環境づくりにむけた関係機関とのネットワーク

子どものより良い育ちにむけ、保育所・認定こども園等、小学校さらに中学校との連携は、子ども一人ひとりの成長を連続的にとらえる視点として重要です。

また、子ども・子育て制度では各市町村で策定された「子ども・子育て支援事業計画（都道府県においては子ども・子育て支援事業支援計画）」に基づき事業実施が行われ、各地域の保育施策の充実化にむけては、社会福祉法人をはじめとする保育・子育て支援関係者と各地域の行政機関等との連携や、信頼関係の構築もいっそう大切となります。

さらには、子どもの貧困に起因する課題への対応、児童虐待予防、病児・病後児保育、さらには災害対応など、保育所・認定こども園等単体のみならず、地域の関係各機関と連携・協働をもってすすめるべき取り組みは多くあります。

本テーマでは、子どものより良い育ちにむけた、多様な機関との連携・協働のすすめ方や保育所・認定こども園等が果たすべき役割などについて研究を深めます。

【カテゴリー4】

子育て文化を育む

子どもを対象とした犯罪や虐待を未然に防ぐために、次世代を創造する子どもをかけがえない存在として愛しみ、尊いものとして価値を認め、子どもや子育てに多くの人が関心を持つ子育て文化をつくります。保育所・認定こども園等が社会全体で育む子育て文化を地域社会に発信します。また、地域共生社会を実現するため、保育所・認定こども園等の機能を社会に開き、地域社会に根ざした運営をめざします。

(1) 子育てへの関心を高める

- ⑱ 子どもと地域の人々との接点づくりに取り組みます。
- ⑲ 地域住民に保育所・認定こども園等への理解を深めてもらう取り組みをすすめます。

(2) 子育て文化を醸成する活動を広げる

- ⑳ 子育て支援活動への参加のきっかけをひろげ、子育てコミュニティの創造をめざします。
- ㉑ すべての世代が関わる子育て文化を創造し、子育て活動支援の開発・普及に取り組みます。

研究テーマ⑥ : 家庭や地域との連携による食育の推進

乳幼児期の食育の推進は、「食べる」ことや「いのち」への関心、さらに適切な食習慣の形成において大変重要です。そして食に関する家庭との相互理解、さらには地域子育て家庭にむけた食育実践や地域の食文化継承などの視点から、保育所・認定こども園等のみならず家庭や地域との連携のもとで実践を進めることが必要となります。

さらに保育現場では、自園調理の意義や有用性の確立ならびに、食物アレルギーをもつ子どもへの対応等も大きな課題となっています。

本テーマでは、保護者、家庭や地域と連携した食育の実践、食物アレルギーへの対応、食をとおした保育実践のあり方などについて研究を深めます。

研究テーマ⑦ : 保育の社会化にむけて ～保育の営みをいかに社会に発信するか～

少子化や核家族化がすすむなか、社会における人と人、とくに子どもとおとながつながる場面が少なくなりつつあり、社会における子ども・子育てへの関心低下につながっています。こうしたなか、子育て家庭や保育関係者にかぎらず、すべての人が子どもや子育てに関心をもつ取り組みが、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりにむけて大切です。

本テーマでは、保育所・認定こども園等の地域にむけた諸活動の展開により、広く地域や国民に対して子ども・子育てへの関心や保育の営みの重要性を発信し、地域全体で子育てを考えていく取り組みについて、研究を深めます。

【カテゴリー5】

子育て・子育てを支援する仕組みをつくる

わが国の家族関係の給付のGDPに占める割合は諸外国のなかでもとても低い水準です。こうした政策のあり方を改善するとともに、未来の日本の社会を担う子どもを中心において、子どもたちが豊かに育つ環境を社会全体が支えていく仕組みについて研究・提言します。

(1) 子ども・子育て支援への給付を充実するため研究をすすめる

- ②保育所・認定こども園等の役割・機能について研究を行います。
- ③これからの保育・子育て支援制度について研究・提言を行います。

(2) 社会連帯による子育て支援の仕組みづくりをすすめる

- ④国・地方公共団体との連携を深め、保育・子育て支援の仕組みづくりをすすめます。
- ⑤子育て支援の仕組みづくりのための世論形成をすすめる提言を行います。

研究テーマ⑧ : 公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割

保育・子育て支援の今日的な流れにおいては、都道府県や市町村に保育制度・施策に関する責務が増大する方向性であり、保育の質やその実践において地域間格差が進むことが懸念されます。

本テーマでは、地域全体の保育の質の向上にむけた公立保育所・公立認定こども園等の意義や役割意識の普及、行政機関でもある特性を活かした具体的実践のあり方などについて研究を深めます。